

令和6年度山形県中学校総合体育大会 地域クラブ活動に関する参加資格細則

卓球

競技

参加資格	競技・種目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体種目 ○ 個人種目（シングルス） 		
	対象	○ 専門部による細則なし		
	参加大会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体種目：山形県中学校総合体育大会 ○ 個人種目：各地区中学校総合体育大会 		
	団体条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラブの構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする（所属中学生以外は20歳以上の成人とする） ○ 指導者を除くクラブの構成員は、他のクラブに重複して登録できない ○ 団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。 		
	競技団体登録	団体	○ 日本卓球協会に登録していること	登録は4月30日まで行うこと。 確認のため、申請画面の写しを提出すること。
		選手	○ 日本卓球協会に登録していること	
		指導者	○ 日本卓球協会に登録（役員）していること	
	指導者	○ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること（令和6年度末までに取得し、資格取得者が必ず1名は在籍していること）		
大会運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県総体・ブロック大会に参加の場合、日本卓球協会に登録した地区が大会開催地区であるとき、競技役員として2名派遣すること ○ 地区大会に参加の場合、競技役員として2名派遣すること 			
競技独自	○ 専門部による細則なし			
競技方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラブの出場枠として、団体1を設定する ○ クラブが参加する場合、山形県卓球協会の確認が必要 ※ 手順等に関しては、山形県卓球協会を通じて参加希望チームに対し連絡をする予定 			